

## 平成30年度 岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会)実施報告

## ◆第1回

日時	平成30年6月26日(火) 午後3:30~5:00	場所:市役所 ハツ寺別館 2-A会議室
テーマ	相談支援の連携について(医療関係)	
参加	医療機関等12か所、訪問看護事業所11か所、相談支援事業所等23か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計54名	
議事内容	<p>これまでの専門部会で、障がい児者支援において、医療機関および訪問看護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、更に連携を深めたいという意見が出されていた。昨年度に引き続き、相談支援専門員と、医療機関において相談先となる医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士、今年度はさらに訪問看護事業所の看護師・理学療法士が話す機会を持ち、顔の見える関係をつくることを目的として専門部会を開催した。</p> <p>医療機関・訪問看護事業所における支援内容と、障がい福祉の支援体制について情報交流し、相互に理解を深めることで、今後の相談支援事業における連携の必要性について意見交換をした。</p>	
成果	<p>障がい者児がその人らしく豊かな生活をしていくためには、医療機関と訪問看護事業所、相談支援事業所が連携して相談支援体制を作っていくことが必要。相互の役割・支援内容等を情報共有し、現状を理解した。今後の相談支援に役立てるための、顔の見える関係づくりができた。また、ケース会議等を開き、関係機関で役割分担を行い支援していけると良いと共通認識ができた。</p>	

## ◆第2回

日時	平成30年7月19日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	相談支援の連携について(介護保険関係)	
参加	地域包括支援センター等22か所、相談支援事業所等16か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計45名	
議事内容	<p>前年度の専門部会で、65歳時のサービス移行の相談支援や同一世帯に高齢者と障がい者が同居している場合の相談支援が課題という声が多くあがった。それを受けて、障がい分野と介護分野において相談を担う立場にある機関同士の顔の見える関係作りを行うと共に、連携強化のための方法等を協議した。</p>	
成果	<p>役割や現状について相互理解を深め、意見交流をすることができた。65歳の移行時の支援について、相談支援専門員のモニタリング時、地域包括支援センターが同行訪問できるとよいといった具体的な話ができた。今後も相互に情報共有、役割分担を行い、支援していけるとよいと共通認識でき、相互の顔の見える関係を一層深めることができた機会となった。</p>	

## ◆第3回

日時	平成30年8月9日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 4-1会議室
テーマ	障がい者の孤立化防止について	
参加	関係機関11か所、相談支援事業所等13か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計39名	
議事内容	<p>平成26年度より障がい者の孤立化防止について毎年協議してきた。生活の困りごとに関するアンケートの返信がなかった方へ再アンケート調査を実施し、障がい者の孤立化防止のこれまでの取り組みを報告した。福祉サービスの利用がなく、特に孤立化のリスクが高い方への対応方法や、どのように関係機関の連携を図ることができるか意見交換をした。</p>	
成果	<p>2回のアンケート実施により把握した相談ニーズにアウトリーチ等により対応した。この取り組みにより対象者の90%については何等かの状況把握ができた。就労やサービス利用等のない方への継続的な見守りや相談支援を行うとともに、対象範囲を手当受給者や重度身体障がいにも拡大し、引き続き孤立化が懸念される障がい者への対応を検討していくことを関係機関で共有した。</p> <p>また、現在就労やサービス利用等があったとしても利用が途切れて孤立化してしまう状況もあるため、新たな孤立化懸念が生まれないう、基幹相談支援サテライトへ繋ぐなど関係機関が繋ぐことの意識を高めていくことの大切さも共有することができた。</p>	

## ◆第4回

日時	平成30年8月28日(火) 午後3:00~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	障害児支援の連携について	
参加	保育園、幼稚園22か所、指定障害児通所支援事業所10か所、相談支援事業所14か所、市役所関係課2か所 合計59名	
議事内容	子どもの特性への早期支援の重要性の高まりや、保護者の生活スタイルの変化に伴い、療育を受けてから入園する子どもや、児童発達支援と幼稚園・保育園等を併用する子どもが増加しており、児童発達支援センター・事業所と幼稚園・保育園等が連携して療育・教育・保育を実施することが大切になってきている。特別な配慮や支援を要する就学前の子どもへの支援について、それぞれの機能と役割を確認するとともに、支援の連携等を検討した。	
成果	市内の私立保育園・幼稚園と児童発達支援事業所等が集う初めての機会を設けた。障がいや発達上の課題があり集団生活の中で特別な配慮と支援を必要とする就学前の子どもについて、幼稚園・保育園等や児童発達支援事業所の各園・所においてだけでなく、相互に連携して支援するために、お互いの役割や支援内容を共有することができた。日頃から連絡を取り合うなど顔の見える関係を作り、連携を強化していくことの大切さを確認することができた。平成30年7月に「岐阜市障害児通所支援事業所一覧」を改訂した。	

## ◆第5回

日時	平成30年9月13日(木) 午後3:30~5:00	場所:市役所 ハツ寺別館 2-A会議室
テーマ	相談支援との連携(就労支援関係)	
参加	就労関係機関4か所、就労移行支援事業所7か所、相談支援事業所等13か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計40名	
議事内容	平成30年4月から障害福祉サービスに「就労定着支援」が追加されたことを受け、現段階で関係機関が障がい者の就労定着のためにどのような取組みを実施しているのかを把握し、さらに「就労定着支援」の事業内容を理解し、切れ目のない支援が実施できるよう、各関係機関の役割の確認と連携方法について検討した。	
成果	障がい者の就労支援に携わる多くの関係機関が一同に会し、就労定着支援について協議する初めての機会を持ち、就労定着支援の必要性・重要性を確認し合うとともに、事業実施に向けた課題を共有することができた。 各就労支援機関が担っている業務内容と重なる部分も多くあり、利用者である障がい者にとって理解しにくい、また受入企業側にとってもメリットが伝わりにくく、どのように関係機関がすみ分けていくのかといった課題が浮き彫りになった。現在1か所の事業所が立ち上げを検討しているが、今回の協議を踏まえ後に続く事業所が現れることを期待するとともに、今後の事業展開を見ながら課題に対する取組みを協議する場を今後も設けていくことを確認できた。	

## ◆第6回

日時	平成30年9月27日(木)午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	地域生活支援拠点整備について	
参加	関係事業所13か所、相談支援事業所11か所、基幹相談支援サテライト4か所 合計37名	
議事内容	地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、地域の実情に応じて整備し、地域全体で支えるサービス提供体制を整備するものである。なお、岐阜市では平成32年度末までに地域生活支援拠点等の整備を推進することを第5期障害福祉計画に位置づけている。障がい者関係団体との協議を踏まえ、地域におけるニーズの把握や課題の整理をはじめ、どのように地域の実情に応じた整備を行えるか意見交流した。	
成果	障害者支援施設・短期入所・共同生活援助・宿泊型自立訓練・特定相談支援の各事業所等、現在岐阜市において障がい者の生活支援を支えている方々と地域生活支援拠点について初めて話し合う機会を持った。国が示す拠点整備のあり方と方策、先進市の好事例を理解し、この整備を展開していくにあたっての各事業所の現在の状況や考え、今後の課題等について貴重な意見を聞くことができた。現在、事業所へのアンケートを実施しており、集約後に再度専門部会を開催するとともに、短期入所や体験機会などテーマごとの小ワーキングを開催して、協議を深めていく方向性を確認できた。	

## ◆第7回

日時	平成30年10月3日(水)午後1:30~3:30	場所:岐阜特別支援学校 アリーナ
テーマ	就労支援事業所説明会	
参加	岐阜市在住の特別支援学校生徒26名とその保護者26名、岐阜市内の就労移行支援事業所8か所、就労継続支援A型事業所15か所、就労継続支援B型事業所17か所、岐阜市障害者生活支援センター、基幹相談支援サテライト2か所、合計99名	
内容	特別支援学校の協力を得て、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所がそれぞれ役割分担をして開催した。生徒・保護者が興味のある就労支援事業所のブースをまわり、個別で事業所から説明を聞ける場を提供した。相談コーナーでは基幹相談支援サテライトが事業所の特徴等伝え、相談対応をした。	
成果	落ち着いた雰囲気の中で、生徒と保護者は多くの事業所とゆっくり面接することができた。親子で事業所やその支援内容を知り、今後の実習や就労について意識を高めることができた。事業所側の運営面では説明会が定着したこともあり大変スムーズであった。 一方で、学校側は担当教員が毎年変わるため運営面で課題が見られた。来年度以降の開催方法、場所、時期、対象者の見直しの意見が多くあり、次年度に向け検討する必要性が明らかになった。平成30年9月に「岐阜市就労支援事業所一覧」を改訂した。	

## ◆第8回

日時	平成30年11月30日(金) 午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	相談支援との連携について(居宅サービス関係)	
参加	居宅介護事業所等24か所、相談支援事業所17か所 合計48名	
議事内容	地域課題について検討を重ねる中で、障がい児者支援において居宅介護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、さらに連携を深めたいという意見があった。そのため、居宅介護事業所と特定相談支援事業所における支援内容について情報交流し、相互の理解を深めると共に、今後の支援に生かすための連携方法等について協議した。	
成果	居宅介護事業所と特定相談支援事業所でお互いに遠慮がちであり、お互いのことを知らない現状が分かった。また、障がい児者支援において居宅介護事業所と相談支援専門員との連携は必要不可欠であり、問題が起きた時だけでなく、日頃から細やかに相談支援専門員がコーディネートしていくことが必要であることを共有した。連携の推進のため、連携窓口一覧を作成し配布した。顔見知りになれた今日を機に今後の一層連携が期待される。	

## ◆第9回

日時	平成30年12月18日(火) 午後3:30~5:00	場所:市役所 ハツ寺別館 2-A会議室
テーマ	地域生活支援拠点等整備②について	
参加	関係事業所10か所、相談支援事業所等18か所 合計36名	
議事内容	「地域生活支援拠点等整備について」は、今年度2回目の専門部会を開催。地域生活支援拠点等整備する上で①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場について各事業所のアンケート結果から①相談…「相談支援事業所の体制整備」「施設入所支援事業所の役割」、②緊急時の受け入れ・対応…「未利用者への対応」「空床の確保」「人員確保」「緊急時の定義」「障がい種別毎の対応」、③体験の機会・場…「空室の確保」「一般アパート等への地域移行の体験の機会・場の提供」の課題を整理した。 地域の实情に応じた整備を進めていくため、検討ワーキング協議の進め方やポイントについて協議した。	
成果	課題を整理するにあたり、「緊急時に対応してもらえる事業所が必要」との意見があり、今後は①緊急時の受け入れ・対応、②相談、③体験の機会・場の順に検討ワーキングで協議を重ねていく中で、地域の实情に応じた整備案をまとめていくといった方向性を確認した。	

## ◆第10回

日時	平成30年12月26日(水) 午後3:30~5:00 場所:市役所 大会議室
テーマ	障害者虐待防止について (※個人情報取り扱いのため「非公開」で開催)
参加	関係団体・関係機関12か所、社会福祉法人等4か所、相談支援事業所等17か所、市役所関係課1か所 合計34か所
議事内容	障害者虐待防止法の概要を再確認し、岐阜市における今年度の養護者や施設従事者における障がい者虐待の進捗状況を報告することで、岐阜市の現状を確認していただいた。 各関係機関における障がい者虐待の防止に関する取り組みを報告していただくとともに、今後の虐待防止ネットワークの構築について協議した。さらに今年度、施設従事者における障がい者虐待が増加傾向にあったことから、各施設における虐待防止に関する取り組みを共有する場とした。
成果	各関係機関において虐待に関する相談があり、相談を受けた場合に必要に応じて関係機関で連携をしながら対応していることが確認できた。一方で、「障がい者虐待なのか家庭内トラブルなのか判断が難しいこと」や「表面化されていない場合もまだあるのではないか」という相談を受ける立場としての苦慮や課題の声も聞くことができた。 障害者支援施設から、職員研修やチェックリスト等を活用し、職員の虐待に関する意識向上に向けた日頃からの取り組みを紹介してもらった。しかし、先進施設の研修等を参考にすることで、今後一層虐待防止に努めていく必要があるという課題も確認することができた。 また、1月31日に養護者虐待防止対策の一環として、「障がいのある人のご家族のための元気になる'勇気づけ'セミナー」を開催した。大変好評で66名の参加があり、実践的な内容であり、自分自身が元気になった、子どもに対し前向きになれた、自分を振り返るよい機会となった、といった感想が寄せられた。

## ◆第11回

日時	平成31年1月11日(金) 午後3:30~5:00 場所:市役所 八ツ寺別館 2-A会議室
テーマ	精神障がい者の退院後支援体制について
参加	精神科医療機関5か所、自立支援医療(精神通院)指定訪問看護事業所10か所、関係機関・団体5か所、指定自立訓練(生活訓練)事業所2か所、基幹相談支援サテライト4か所、市民健康センター3か所 合計34名
議事内容	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム(以下、「地域包括ケアシステム」という。)の構築のための取り組みの一環として、地域保健課が開催。 地域包括ケアシステムの構築における課題の一つである、長期入院者の退院促進への取り組みとして、岐阜県において平成30年12月1日より新たに始まった措置入院者退院後支援(以下、「退院後支援」という。)について理解を深め、関係機関の包括的な支援体制を構築させるための協議を実施した。
成果	退院後支援についての概要説明や事例を通じた取り組みを報告することにより、関係機関に退院後支援の重要性を理解していただくことができた。さらに事例を題材としてグループワークを行うことにより、関係機関においてできることの確認や連携方法について話し合うことができた。一方、課題として、措置入院者への対応は経験が少なく不安が多い支援者も多い現状から、地域で支援する支援者と医療機関との連携強化を求める声も挙げられた。地域包括ケアシステムの構築に向けた継続的な取り組みが今後も期待される。

## ◆第12回

日時	平成31年1月23日(水) 午後2:00~4:00 場所:市役所 大会議室
テーマ	研修「視覚障がい者の支援について」
参加	障害福祉サービス提供事業所25か所、地域包括支援センター14か所、高齢者施設3か所 合計46名
議事内容	居宅や同行援護に携わるヘルパーの視覚障がいに対する理解を深めることに加え、視覚障がい者の高齢化に伴い今後の利用が見込まれる高齢者施設の方にも理解してもらいたいと要望があり、視覚障がいのある方を支援する人のスキルアップのための研修会を障害福祉サービス提供事業所だけでなく、地域包括支援センターや高齢者施設の方も対象に開催。
成果	岐阜市視覚障害者福祉協会前田氏より今までの成育歴や実際困っていることなどを当事者の立場で詳しく講演いただいた。社会福祉法人アソシア棚橋氏から視覚障がいの主な特徴、基本的な支援方法やポイント等具体的な実演を交えて講演いただいた。参加者からは「当事者の声を聞いて参考になった。」「具体的な介助方法や杖について理解を深めることができた。」「見えないことへの理解を広げていきたい。」など感想が多く寄せられた。視覚障がいのある方への支援について理解を深め、支援者の資質向上につなげることができた。

## ◆第13回

日時	平成31年2月7日(木) 午後3:00~5:00	場所:市役所 八ツ寺別館 2-A会議室
テーマ	医療的ケア児の支援について	
参加	障害児相談支援事業所17か所、障害児通所支援事業所6か所、医療型短期入所4か所、日中一時支援事業2か所、訪問看護事業所6か所、特別支援学校3か所、市役所等関係機関9か所、登壇5か所 合計55名	
議事内容	医療的ケアが必要な障がい児(医療的ケア児)の身体的状況を理解し、またご家族の声を聴き、実際に行っている支援、必要な支援等の状況を共有し、保健、医療、福祉、教育の分野それぞれの役割を確認するとともに医療的ケア児への支援の充実に向け、関係機関の連携体制等について検討する機会として開催。	
成果	重度心身障害児や医療的ケア児の身体や関わり方、てんかんの病状等について理解を深めた。各専門分野が医療的ケア児や家族へ行っている実際の支援や必要時、情報交換や会議等行っている状況を共有した。お子さんの体調不良のため登壇予定であった当事者のご家族は欠席されたが、動画や原稿代読にて、児の状況や必要な支援について理解を深めることができた。医療・保健・福祉・教育等各関係機関がそれぞれの役割を理解し、連携を強化して今後の支援に生かしていくことが期待される。	

## ◆第14回

日時	平成31年2月13日(水) 午後2:00~3:00	場所:教育研究所
テーマ	障害児支援の連携について(学校関係)	
参加	岐阜市内中学校22か所、小学校47か所、市立幼稚園2か所、放課後等デイサービス事業所18か所、市役所等関係機関5か所 合計98名	
議事内容	障がい児の支援において教育と福祉の連携は不可欠であり、一層の連携が求められている。そのため今回の専門部会は、岐阜市教育委員会学校指導課と岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”と共同で、岐阜市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーター研修の一環として開催し、放課後等デイサービスを利用する児童・生徒が増えている現状の中、小・中学校と放課後等デイサービス事業所がそれぞれの機能と役割を確認するとともに、どのように連携すると良いのかを意見交流を通じて検討した。	
成果	学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」や、切れ目のない支援のために個別支援計画の有効活用が規定されていることを確認した。意見交流を通じて、学校と放課後等デイサービス事業所の役割や支援の現状と課題、お互いの子どもや保護者へのより良い支援についての思い等を共有できたと同時に、保護者と学校・事業所・相談支援事業所等の関係機関が連携し、共通認識のもとで統一した支援を行う必要性を共有できた。今回の専門部会をきっかけに、顔の見える関係を作り連携を強化して今後の支援に生かすとともに、切れ目ない支援のための体制づくりが期待される。	